

7

No.076

2011年7月1日

# あま



- まちの話題 ..... P2-3
- 長寿医療保険からのお知らせ ..... P4-5
- 国民健康保険からのお知らせ ..... P6
- 保健師一口アドバイス ..... P7
- 新設学校名募集 ..... P8
- 平成23年度職員採用候補者試験 ..... P9
- としょかんだより ..... P10
- 年金だより ..... P11
- 暮らしの情報 ..... P12-20

豊漁を招く海人の笑顔 (P2・ハーリー大会関連)





市内各地でハーリー大会開催  
 ハーリー鐘が鳴り梅雨が明ける

**7月のハーリー大会日程**

**浜ハーリー大会**

日時 7月3日(日)午前10時  
 場所 浜漁港内  
 お問い合わせ  
 浜公民館 ☎977-8450

**伊計ハーリー大会**

日時 7月10日(日)午前10時  
 場所 イチュクマの浜  
 お問い合わせ  
 伊計公民館 ☎977-7373

**第2回うるま市石川ハーリー大会**

日時 7月10日(日)午前9時  
 場所 石川漁港内  
 お問い合わせ  
 石川青年連合舞天会(午前10時～午後7時)  
 ☎080-3950-2010

**平敷屋ハーリー大会**

日時 7月17日(日)午前10時  
 場所 平敷屋港湾内  
 お問い合わせ  
 勝連漁業協同組合  
 ☎983-0003

旧暦5月4日(6月5日)のユッカヌヒーに行われた平安座、桃原地区のハーリー大会を皮切りに、屋慶名、津堅、比嘉と市内各地でハーリー大会が開催されました。

各大会とも市内外から多くのチームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

ハーリー鐘や指笛、太鼓が打ち鳴らされると、出場した各チームの選手らは、ギャラリーの声援に応えようと、息の合った櫂さばきを披露し、夏の到来を告げる「ハーリー競漕」を楽しみました。

7月に開催されるハーリー大会の日程は、左のとおりとなっています。一度、会場へ足を運び、うるまの夏の風物詩ハーリーをご覧になってはいかがでしょうか。





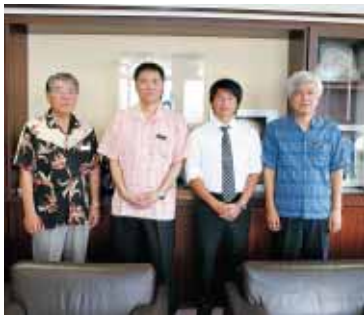
## 5/20 ちびっこクリーン隊結成式

梅雨の晴れ間をぬって、ちびっこクリーン隊の結成式が、安慶名中央公園（安慶名城跡）にて行われました。市内の保育園児たちが参加し、各園に分かれて公園内に捨てられた空き缶やペットボトルなどのゴミを拾い集め、キレイになった公園で元気いっぱい遊びました。



## 5/23 県税務職員に併任辞令を交付

コザ県税事務所職員伊禮新善さんと村本世利朝さんに併任辞令が交付されました。4か月間、滞納整理業務などを市職員と共同で行い、市民税及び県民税の徴収率向上に努めます。



## 6/5 震災避難者交流会

東日本大震災のため、沖縄へ避難している方々を励ます交流会が、宇田場の「ていーだぬやがま家～」で開かれました。約30名の避難者が招かれ、ユッカヌヒーに因んだ玩具作りや、子どもたちの童謡などを楽しみました。



## 6/6~10 4地域で説明会を開催

6月6日から10日の間「うるま市統合庁舎基本構想」に関する地域説明会を与那城、石川、勝連、具志川の4地域で開催しました。延べ268名の方々が参加し、貴重なご意見、ご提言をいただきました。



## 6/19 いひチャー川で遊ぼう

川遊びを通して自然の大切さ等について考えるイベントが、石川川の上流で行われました。多くの家族連れが参加し、川の生き物探しやボート遊び、乗馬などを体験しました。



## 消防活動に対する功労を称え

### 3人の消防活動協力者へ感謝状

市内で発生した火災現場で、炎の延焼防止や住民の救助活動に協力した、菊地謙さん（北谷町）と新垣好枝さん、真歩さん親子（石川東山本町）の3人に対し、消防長から感謝状と盾が贈られました。

菊地さんは1月27日に煙や炎が充満する建物内から、逃げ遅れた住民を抱え救助しました。また、新垣さん親子は、3月28日に発生した火災で、住宅用火災警報器の音を聞きつけ、消防への通報と団地住人への呼びかけを行い、火災の延焼を未然に防止しました。



人命救助した菊地さん  
（左から2人目）



感謝状が贈られた新垣さん親子  
（前列）

## 東山少年団が優勝

### 琉球新報杯争奪・第3回中部北支部学童軟式野球大会

4月30日、読谷村平和の森球場で行われた琉球新報杯争奪・第3回中部北支部学童軟式野球大会の決勝戦で、東山少年団が延長サヨナラで勝利を収め63チームの頂点に立ちました。

8月に兵庫県で行われる全日本都市対抗少年野球淡路島大会に派遣されることになった同チームの選手や関係者が、6月9日、市役所を訪れ、島袋市長へその喜びと淡路島大会に向けての抱負を語りました。



優勝の栄冠を手にした選手並びに関係者

# 長寿医療(後期高齢者医療)保険からのお知らせ

平成23年8月から被保険者証が切り替わります。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成24年7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	みどり町1-1-1
氏名	山田太郎 男
生年月日	昭和2年3月4日
資格取得年月日	平成20年4月1日
発効期日	平成20年4月1日
交付年月日	平成23年8月1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 8 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療 広域連合印

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証は、8月から新しい被保険者証に切り替わり、有効期限が平成24年7月31日になります。

**保険料を完納している方**（平成23年6月10日までに完納した方）は、新しい被保険者証を7月中旬以降順次郵送いたします。保険料を滞納している方は早めの納付相談をお願いいたします。

**保険料を滞納している方、または事前に窓口受取を希望し申請されている方は、**7月1日から7月31日までにうるま市役所本庁国民健康保険課後期高齢者医療窓口で保険証の切り替えをお願いいたします。

7月から長寿医療(後期高齢者医療)保険料の納付が始まります。

平成23年度の長寿医療(後期高齢者医療)の納付通知書を7月上旬に送付いたします。最寄りの金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)にて納めてください。

## ○保険料の納付が年金天引きされている方

納付通知書は届きませんが、年金天引き額のお知らせ通知(ハガキ)が届きます。

## ○保険料の納付を口座振替にされている方

納付通知書は届きますが、金融機関窓口等で納付する必要はありません。各期の月末に、ご登録されてある口座から保険料が引落としされます。

※納付通知書に「あなた様の保険料は預金口座振替です」と記載してあります。

## ○どうしても納付が厳しいときは

災害やその他特別な事情により、生活が著しく困難になり、保険料の納付が難しい場合は、納付相談により保険料の分割納付などができる場合があります。滞納したままにせず、お早めにご相談ください。



## 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請ができます。

住民税非課税世帯等（低所得Ⅰ・低所得Ⅱ）に該当される方は、申請により、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

### ○手続き方法

申請した月の初日からの適用になります。該当すると思われる方は、うるま市役所本庁国民健康保険課後期高齢者医療窓口で申請してください。

### ○すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要です。7月1日から8月末までに再度申請してください。（7月1日以前の申請はできません）

### ○入院時における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額 (月額)	標準負担額 [入院時の1食当たりの食事代]	
一般	44,400円	260円	
低所得Ⅱ	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12カ月以内に 90日を超える入院	160円
低所得Ⅰ	15,000円	100円	

### ○所得区分

低所得Ⅱ ⇨ 世帯全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰに該当する方を除く）

低所得Ⅰ ⇨ 世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円となる方

### ○申請に必要な物

- ・後期高齢者医療被保険証
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証（お持ちの方）
- ・印かん



※ 限度額適用・標準負担額減額認定に該当しているかどうかは電話でも確認できますので、まずは下記の連絡先までお問い合わせください。現在入院されてない場合は、入院されたときに申請してもかまいません。（その場合、必ず入院した月内にお越しください。）

お問い合わせ：国民健康保険課老人医療係 ☎973-3177

# 国民健康保険課からのお知らせ (お問い合わせ ☎098-973-3202)

## ◆平成23年度の国民健康保険税の納付が7月から始まります。

平成23年度の国民健康保険税納税通知書を7月中旬にお送りします。

最寄りの金融機関や、うるま市役所国民健康保険課窓口で納めてください。

※月末が土日祝祭日の場合は金融機関等の翌営業日が納期限となるため月に2度納期限が設定される月があります。

期	納期限
1期	平成23年 8月1日
2期	平成23年 8月31日
3期	平成23年 9月30日
4期	平成23年 10月31日
5期	平成23年 11月30日
6期	平成24年 1月4日
7期	平成24年 1月31日
8期	平成24年 2月29日

## ◆国民健康保険税の納付は口座振替がおすすめです。

口座振替にすると納め忘れの心配がありません。

また、一度手続きをすれば翌年度からも自動的に継続されます。

### 手続き方法

預金通帳、通帳届出印、国民健康保険税の納付書を持参し、国民健康保険課窓口、または金融機関窓口で手続きをしてください。

## ◆平成23年度国民健康保険税の計算方式

国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分からなり、それぞれ所得割・均等割・平等割の三方式をもとに算定されます。

※介護分は介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満）のみ課税されます。

### 【税率・最高限度額】

	医療分	支援分	介護分
所得割税率	7.70%	2.50%	2.10%
均等割額	11,000円	5,000円	6,500円
平等割額	20,000円	4,000円	5,000円
最高限度額	510,000円	140,000円	120,000円

### 三方式

所得割…世帯構成員の所得に応じて計算  
 均等割…世帯構成員の人数に応じて計算  
 平等割…一世帯あたりで計算

## ◆どうしても納付が困難なときは・・・

そのままにせずお早めに国民健康保険課窓口までご相談ください。

分割納付のご相談や、申請によって受けられる減免制度等があります。

### 申請により受けられる制度

#### ①減免制度

失業や営業不振、病気や災害等により著しく所得が減少した場合、所得割が減免される制度があります。該当すると思われる方は2月末日までに申請してください。

#### ②非自発的失業者にかかる軽減措置

会社の倒産や解雇・雇止め等により失業し、雇用保険を受給している方について、国民健康保険税を軽減する制度があります。雇用保険受給者証をご持参の上、申請してください。

## ◆所得の申告について

国民健康保険税では申告等に基づき所得の判定を行っています。申告等がない場合適切な課税がされないばかりでなく、軽減・減免等を受けることができません。

また高額療養費支給の際、上位所得者(所得の多い世帯)とみなされるため、払い戻しが受けられないことがあります。申告がまだお済みでない方はお早めに市民税課等でお手続きください。



健康支援課  
☎973-3209

# 一生、自分の歯で食べたい 年齢別お口ケアのポイント



## 歯と口の大事な役割

歯や口には、食べることや会話を通してコミュニケーションをとるなど大切な役割があります。口や歯の機能が落ちてくると、食べものをうまくかめず、栄養が十分に取れないことにより免疫力の低下をきたすことがあり病気がかりやすくなります。また、会話に支障をきたすと人づきあいがおっくうになるなど、心にも影響があるとされています。

口の中には、人が社会のなかで健康な生活を営むための原点ともいえるべき重要な機能があります。

## 中歯・歯周病予防法

ご存知のとおり、むし歯や歯周病の予防には歯磨きや定期健診を受けることが重要です。他にフッ化物の利用や砂糖の取りすぎを防ぐことも有効な予防方法です。

今回は、一生自分の歯で食べたい

「8020運動」を達成するために生涯にわたる予防のポイントを記載しました。ご自分の状況とあわせてお口のケアを見つめてみてください。

## 妊娠中～授乳期

妊娠中、お母さんのライフスタイルは、そのままお腹の赤ちゃんの発育に影響します。睡眠をしっかりとり、バランスの取れた食事が大切です。また、女性ホルモンのバランスがくずれると歯周病の注意が必要です。

母親から赤ちゃんにむし歯菌や歯周病菌を感染させないために、お母さんのお口を清潔に保つことも大切です。

## 幼児期

生活リズムを整え、たっぷり遊ぶことで心身の発育が促され、同時に歯やお口の成長にも良い影響があります。なるべく砂糖を取らないおやつを与え、仕上げ歯磨きの習慣を2歳頃までにつけていきましょう。

3歳頃からは、むし歯が多くなる時期です。まだまだ、自分でうまく磨けないので大人が仕上げ磨きで応援をしてください。

また、よく噛む習慣づけもこの時期から行ってください。だらだらと食べることは、むし歯の原因になりますので食事やおやつは時間を決めてあげましょう。

## 学童期（小学生）

正しい食事、睡眠、歯ブラシなど健康的な生活習慣についてしっかり教えましょう。不整咬合の予防のため口呼吸、片側噛み、うつ伏せ寝、横向き寝は、なるべくさせないように気くばりをお願いします。

## 少年期（中学・高校）

部活などで激しいスポーツするなど活動的な時期です。スポーツドリンクやジュース類は糖分が多いのでむし歯になるリスクが高く注意が必要です。

## 青年期（19歳～40歳）

飲酒、食生活の乱れや睡眠不足などで免疫力が低下すると、むし歯や歯周病が悪化したり、口臭が強くなります。また、喫煙は特に歯周病の原因になります。歯と歯ぐきのケアのため定期的に健診をお勧めします。

## 壮年期（40歳～60歳）

この時期は、歯周病にかかりやすく、歯周病のある方は脳梗塞や心筋梗塞のリスクが約3倍高くなると言われており、それらの予防の意味でも歯周病対策が必要です。加齢による口の中の変化によって歯ブラシの方法も変わります。歯科指導を受けて自分に合う歯ブラシ方法の見直しを行ってください。

## 壮年期以降（60歳～）

義歯やインプラント等に不具合が生じる前に定期的に健診を！しっかり噛んで食べる、充実した生活を楽しむために、毎食後にお口のなか、義歯を清潔に保つことが大切です。



# 島しょ地域小中学校統合準備協議会を設置しました。

島しょ地域小中学校の統合を円滑に進めるため「第1回うるま市島しょ地域小中学校統合準備協議会」が5月13日(金)に平安座公民館にて開催され、26名の委員の方々に教育長より委嘱状が交付されました。その後、協議会会長及び副会長が選任され、今後は平成24年4月に開校する新設校についての協議を行って行きます。

その他、協議事項のスムーズな運営を行うため「総務部会」「通学・P T A部会」「教育課程・事務部会」の3部会を設置しました。



## 新設学校名募集!

### 目 的

歴史と伝統、自然と文化に恵まれた島しょ地域の小中学校(伊計小中、宮城小、宮城中、桃原小、平安座小中、比嘉小、浜中)が統合し、平成24年4月1日に新しい学校として平安座地区に誕生します。新設校の学校名については、うるま市民に広く募集することになりましたので、皆様の想いを込めた学校名、新しい学校としてふさわしい学校名を考えていただき、ご応募ください。

### 応募資格

- うるま市在住の方及び島しょ地域出身者は、どなたでも応募できます。但し、一人1点限りです。

### 応募規定

- 対等統合であることから、現在の学校名での応募は無効とします。
- 新設校の学校名は、漢字(ふりがなを付ける)、ひらがな及びカタカナにより表記し、歴史と伝統、自然と文化に恵まれた島しょ地域の新設校としてふさわしい学校名をお考えください。
- 新設学校名の選定理由を必ずお書きください。(選考に際して大きな参考になります。)
- 同一学校名の応募数の多い少ないは、選考の基準にはなりません。

### 表 彰

- 新設学校名として決定した作品を応募していただいた方に、「名付け親」として賞状と記念品を差し上げます。(該当者多数の場合は抽選を行う場合もあります。)

### 応募期間

- 平成23年7月5日(火)～平成23年8月15日(月) ※当日必着

### 応募方法

- 本庁及び各庁舎ロビーに備え付けの応募用紙に必要事項をご記入のうえ、応募箱に投函してください。
- 官製はがき、Eメール、ファックス、封書で応募する方は、下記宛先にお送りください。なおその際には、新設校名、選定理由、住所、氏名、年齢、連絡先を必ずご記入ください。

### 個人情報の取り扱い

- ご記入いただいた個人情報は学校名を募集する目的でのみ利用し、その他の目的では一切利用しません。

素晴らしい  
学校名を  
付けてください



## うるま市島しょ地域小中学校統合準備協議会

〒904-2392 沖縄県うるま市勝連平安名3032番地(勝連庁舎)

TEL 098-978-2211 FAX 098-978-7197 Eメール gtekisei@city.uruma.lg.jp



平成23年度

# うるま市職員採用候補者試験

## 職種及び採用予定人員

- ① 行政職Ⅰ（上級・中級・初級）
  - ② 行政職Ⅱ（文化財専門員）
  - ③ 臨床心理士職
  - ④ 土木職
  - ⑤ 建築職
  - ⑥ 保育士・幼稚園教諭職
  - ⑦ 消防職
- ※各職種とも若干名

## 受験資格

各項目すべてに該当する必要がある  
ます

- ① 行政職Ⅰ（上級・中級・初級）
  - ・ 昭和57年4月2日以後出生した者
  - ・ 上級は学校教育法に基づく四年制大学、中級は短期大学、初級は高等学校、若しくはこれらと同等の学校を卒業した者、又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者

- ② 行政職Ⅱ（文化財専門員）
  - ・ 昭和57年4月2日以後出生した者
  - ・ 学校教育法に定める大学（短期大学

を除く）又は大学院で考古学の専門教育を受け、卒業又は修了した者（平成24年3月31日までに卒業又は修了見込みの者を含む）

- ・ 博物館学芸員資格を有する者、又は平成24年3月31日までに取得見込みの者

### ③ 臨床心理士職

- ・ 昭和47年4月2日以後出生した者
- ・ 平成23年8月1日現在、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者
- ・ 2年以上、心理士又は臨床心理士としての実務経験を積み、乳幼児の発達検査及び保護者への発達相談ができる者

### ④ 土木職

- ・ 昭和51年4月2日以後出生した者

### ⑤ 建築職

- ・ 昭和47年4月2日以後出生した者
- ・ 平成23年8月1日現在、一級建築士免許を有する者

### ⑥ 保育士・幼稚園教諭職（試験は保育

士職で実施し、市立保育所等又は市立幼稚園いずれかに従事します）  
昭和57年4月2日以後出生した者  
・ 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者、又は平成24年3月31日までに取得見込みの者

### ⑦ 消防職

- ・ 昭和59年4月2日以後出生した者
  - ・ 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者、又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者
  - ・ 普通自動車運転免許を有する者、又は平成24年3月31日までに取得見込みの者（A1限定の免許取得者は除く）
  - ・ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で、聴力が左右ともに正常である者
- ※詳細については、試験要項をご確認ください。

## 1次試験期日・場所

- 【期 日】平成23年9月18日(日)  
午前9時30分

【場 所】試験要項で表示します。

## 試験科目（1次試験）

- ・ 教養試験（全職種実施します）
- ※行政職Ⅱ（文化財専門員）、臨床心理

士職、土木職、建築職は上級試験区分（大学卒業程度）、保育士・幼稚園教諭職は中級試験区分（短期大学卒業程度）、消防職は初級試験区分（高等学校卒業程度）とする。

・ 専門試験（行政職Ⅰ（上級）、土木職、建築職、保育士・幼稚園教諭職）

・ 実技試験（行政職Ⅱ（文化財専門員））  
※詳細については試験要項をご確認ください。

※消防職体力テスト  
（1次試験合格者のみ）

- 【期 日】平成23年10月22日(土)  
午前9時30分

【場 所】試験要項で表示します。

## 試験要項・試験申込書の配布及び受付

- 【期 間】  
平成23年8月1日(月)～  
平成23年8月12日(金)

※土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【受付場所】総務部職員課  
(うるま市役所本庁3階)

## お問い合わせ

総務部 職員課 人事係  
☎098-973-5251

図書館を利用する時に知っている役立つ知識や情報を紹介するコーナー

# としょかん達人への道

## その4. 本の分類①

うるま市立図書館の資料は、日本十進分類法(NDC)によって、整理されています。日本十進分類法は、本を整理するために考案された分類法のひとつで、多くの日本の公共図書館で使われています。

日本十進分類法では、まず、0～9までの10の大きなテーマに分けています。

0—総記	3—社会科学	6—産業	9—文学
1—哲学	4—自然科学	7—芸術	
2—歴史	5—技術	8—言語	

それから、さらにそれぞれの内容によって、10に分けていくことを繰り返していきます。(続きは次号で紹介します)

## 「夏はやっぱり怖い話」

### 『琉球怪談 闇と癒しの百物語』

こはら たけし 小原 猛 著 / ボーダーインク

沖縄版「百物語」。副題に「闇と癒しの百物語」とあるように、怖い話だけではなく、「見守るもの」「白い蛇と優しき猫」等、あたたかい気持ちになる不思議な怖い話も収録。(一般書) **所蔵館 石川**

### 『黒い家』

きし 貴志 ゆうすけ 祐介 著 / 角川書店

第4回日本ホラー小説大賞受賞作。生命保険業界が舞台のサスペンス。人の心をもたないサイコパスの描写、執拗に追いかけてくるラスト近くは圧巻。読み始めたら、止まらない!(一般書) **所蔵館 中央**

### 『八月の暑さのなかで』(岩波少年文庫)

かねばら みずひと 金原 瑞人 編訳 / 岩波書店

エドガー・アラン・ポー「こまっちゃった」、E・M・デラフィールド「もどってきたソフィ・メイソン」等、選りすぐりの英米ホラー短編集。全編新訳。想像力をかきたてられる怖さ。(一般書) **所蔵館 勝連**

### 『中学生までに読んでおきたい日本文学①』

悪人の物語 まつだ てつお 松田 哲夫 編 / あすなる書房

芥川龍之介「鼠小僧次郎吉」、宮沢賢治「毒もみのすきな署長さん」、小泉八雲「停車場で」等。編者の選び方がユニークで、大人にもぜひ読んでほしいアンソロジー。(一般書) **所蔵館 勝連**

# としょかんだより



中央図書館 ☎974-1112  
石川図書館 ☎964-5166  
勝連図書館 ☎978-4321

うるま市立図書館ホームページ<http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。  
☆図書館にない本は、リクエストすることが出来ます。

## 夏休み期間中の図書館利用について

夏休み期間中の図書館は、多くの皆さんが調べ学習のため来館します。そのため、調べもののコーナーが満席になることが予想されます。調べもののコーナーは図書館の資料を使って調べものをする席となっていますので、自己資料を持ち込んでの学習はご遠慮ください。より多くの皆さんが調べもののコーナーを利用できるように、ご協力よろしくお願いたします。

## 今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

### ★今月のテーマはこれ!★

- 中央館 家族で挑戦!!(一般)  
こわ〜いお・は・な・し(児童)
- 石川館 自分で家具作り(一般)  
ぼくらのヒーロー(児童)
- 勝連館 どんどん読みたくなる人気シリーズ  
☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

## 行事案内(7月中旬～8月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのためのおはなし会	毎月第3木曜日 午前11時～	フォリエ
	親子クイズラリー	7月27日(水) 午後2時30分～	市内在住小学生親子 先着10組 受付:7月1日(金)～
石川	おはなし会	毎月第3土曜日 午前10時～	ブックポケット
	夏休み!親子おもちゃ作り「ハガキで作る飛行機」	8月7日(日) 午前10時～	講師:石川図書館友の会 場所:石川地区公民館 材料費:100円 先着30組 受付:7月1日(金)～
勝連	読み聞かせ会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	夏休み親子工作教室「リサイクル!手すきのアートはがき」	8月6日(土) 午前10時30分～	市内在住小学生親子 先着10組 受付:7月15日(金)～



- ・毎週月曜日
- ・7月19日(火) 振替休日
- ・7月28日(木) 館内整理日



## 国民年金保険料の 免除申請の受付を開始します ～7月1日から～

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除される制度があります。（※任意加入被保険者は対象になりません。）

国民年金の保険料免除制度には「申請免除」と「法定免除」の二つの種類があります。

### 申請免除

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年の所得に応じて受けられる免除制度です。下の表の通り4段階にわかれており、申請開始時期は毎年7月1日からです。また、30歳未満の方には本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### 法定免除

障害基礎年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などを対象とした免除制度です。受給が決定した時点で届出が必要となります。

免除制度	承認期間中に納める月額保険料	前年所得の審査対象者	申請できる年齢
全額免除	0円	・本人 ・配偶者 ・世帯主	20～60歳
4分の3免除 (4分の1納付)	3,760円		
半額免除 (2分1納付)	7,510円		
4分の1免除 (4分の3納付)	11,270円		

### 【申請免除手続きに必要なもの】

・年金手帳・印かん（本人が自署する場合は不要）  
・世帯外の人が代理で申請する場合は委任状・失業などを理由とするときは、雇用保険受給資格者証（コピー可）等  
・他の市町村から転入された方は、前年の所得証明書（審査に必要なすべての方の分）

### 継続申請もできます

保険料全額免除または若年者納付猶予（一部納付を除く）の申請時に、翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望することで、翌年度以降は申請を行わなくても継続して申請があったものとして自動的に審査される制度です。  
継続申請を希望された方で、前年度に全額免除又は納付猶予が承認された方は、申請書を提出する必要はありません。免除の結果通知書が届くのをお待ちください。

※平成23年度の所得申告をされていない方は早めに所得申告を済ませてください。所得の審査ができないため決定が遅れたり、継続申請が取り消されたりする場合があります。

※平成23年1月2日以降に他市町村からうつるま市に転入された方で、前住地において継続申請を希望された方は、所得審査に時間を要します。早めの決定をご希望の場合は、前住の市町村から所得証明書を取り寄せ、改めてうつるま市に申請を出されることをおすすめします。

### 継続申請の承認を受けたが、納付を希望される方へ

継続申請取下申出をしないと納付書が送られません。また、全額免除ではなく一部免除を希望される場合も継続申請取下申出書の提出が必要です。年金係窓口でご相談ください。



## 夜間年金相談のご案内

— 本庁で実施します —

7月は水曜日を除く平日午後7時まで窓口事務を延長しています。

お仕事で日中の時間のとれない方、免除希望の方はご利用ください！

※年金相談を希望の方は、年金事務所へ年金記録の確認をあらかじめ行っておきますので、できるだけ事前にお電話でご予約ください。

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

子育て・健康

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童家庭課

☎ 973-4983

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、受給資格確認のため、毎年「現況届」が必要です。この届出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出を行ってください。

・所得制限により手当が支給停止になっている方も「現況届」は必要です。

・「現況届」を提出しないで2年を経過すると、時効になり手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。  
・期間中に「現況届」の提出がない場合、12月の支払いに間に合わない場合があります。

※届出は受給者本人が行ってください。  
(代理人での受付はできません)

地域	受付期間	受付場所	受付時間
与那城地域	8月1日(月)	与那城庁舎市民ロビー	・午前9時～午前11時30分 ・午後1時～午後4時
勝連地域	8月2日(火)	勝連シビックセンター	
石川地域	8月3日(水)～5日(金)	石川保健相談センター 2階ホール	
具志川地域	8月8日(月)～24日(水) (※土、日を除く)	うるま市役所本庁 3階 第一会議室	
追加窓口	8月21日(日)	うるま市役所本庁 3階 第一会議室	・午前9時～午前11時30分 ・午後1時～午後3時

※混雑が予想されますので、できるだけ個人宛の通知書で指定された日にお越しください。  
※所得の申告がまだの方は、現況届を提出する前に所得の申告をお願いします。

※指定された会場以外での受付はできませんので、ご注意ください。

心の健康づくり市民講座  
『統合失調症は回復する・・・そのじょうずな闘いかた』

障がい福祉課

☎ 973-5452

ご家族の皆様、統合失調症の回復について一緒に考えてみませんか。ご参加をお待ちしています。

【講師】 沖縄医療生活協同組合

沖縄協同病院 心療内科部長  
ありつか りょうじ  
蟻塚 亮二氏

【とき】 7月28日(木)

午後2時～午後4時

【ところ】 いちゆい具志川じんぶん館  
(うるま市宇川崎468番地)

【対象】 統合失調症の方を支えるご家族及び支援されている方など

【定員】 100名

【入場料】 無料

【申込方法】 お電話またはFAXにてお申し込みください  
FAX 973-5117

【申込期限】 7月22日(金)  
※手話通訳・要約筆記の対応あります。



講師：ありつか りょうじ 蟻塚 亮二氏

沖縄県立美咲特別支援学校 小学部  
学校見学・体験学習希望者募集

沖縄県立美咲特別支援学校 小学部

☎ 938-1037

知的発達の違いや情緒に問題のみられる幼児、児童を対象に学校見学、体験学習及び学校紹介を行います。なお、当日は保護者同伴での参加となります。

【とき】 9月13日(火)～9月15日(木)  
※いずれか1日を選んでください。

【ところ】 美咲特別支援学校 小学部1階  
(沖縄市美里4-18-1)

【対象】

・知的発達の遅れや情緒に問題のみられる幼児、児童  
・転入学を検討されている児童、保護者

・関係職員(担任、保育士、保健師、福祉施設職員等) 学校見学

※希望者が多数の場合、初めて体験学習をする方を優先とさせていただきます。

【申込方法】 FAXでの受付になります。

申込用紙に内容を明記の上、送信してください。なお、申込用紙は、幼稚園・小学校・市役所(障がい福祉課、保育課)にてお受け取りください。

FAX 938-7700

担当 神里、我如古、兼次

【受付期間】

8月15日(月)～9月1日(木)

※締め切りは厳守いたします。



市民ひろの健康相談について

健康支援課

☎973-3209

さまざまな悩みでストレスをかかえている方が対象です。

※臨床心理士によるカウンセリング

※毎月第4火曜日（公休日除く）

【とき】7月26日（火）

午前9時～午前11時

【ところ】健康福祉センターうるみん3階相談室

※お電話や来所での予約が必要です。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

【子どもSOS相談メール】

児童家庭課

☎973-4983

子ども本人からの悩み相談（いじめ、親子・友人関係など）や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受け付けます。お気軽にご相談ください。

【メールアドレス】

kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

※名前、連絡先電話番号を必ず記入してください。記入がない場合は回答できません。

※確認や回答には時間がかかります。

※緊急を要する場合は、家庭児童相談

室（☎973-5041）までお電話ください。

ホンキのダイエット作戦

国民健康保険課

☎973-3177

水中ウォークとノルディックウォーキングを楽しみながら内臓脂肪を撃退できる国保健康教室です。

【とき】7月21日～10月13日

毎週木曜日 全13回

【ところ】

・ 具志川スイミングスクール（送迎有り）

・ 具志川総合体育館、うるみん（送迎無し）

【対象者】うるま市国民健康保険加入者で年齢30歳以上70歳未満の方

【定員】20名

※応募多数の場合は、所定の要件を満たした方とします。

【受講料】2,000円

【申込方法】健康保険証及び健診結果表を持参の上、国民健康保険課窓口（本庁）でお申し込みください

【申込期間】

7月4日（月）～7月20日（水）

午前9時～午後5時

※土・日・祝日を 除きます。

【手数料】2,000円

【申込方法】健康保険証及び健診結果表を持参の上、国民健康保険課窓口（本庁）でお申し込みください

【申込期間】

7月4日（月）～7月20日（水）

午前9時～午後5時

※土・日・祝日を 除きます。



お知らせ

特別障害者手当・

障害児福祉手当の支給について

障がい福祉課

☎973-5452

在宅の重度障害者（児）に対し、その著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給します。

【特別障害者手当】

在宅で20歳以上の者で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者（施設に入所中の者、継続して3か月を超えて入院している者は対象になりません）。

【障害児福祉手当】

在宅で20歳未満の者で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において、常時の介護を必要とする者（障害を事由とする年金を受給している者、施設に入所している者は対象になりません）。

【手当月額】（平成23年4月現在）

・ 特別障害者手当 26,340円

・ 障害児福祉手当 14,330円

【申請方法】

医師の診断書・その他書類を添付して申請する必要がありますので、詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせください。

音声・拡大読書機を

設置しました

視覚障害をお持ちの方などにご利用いただくため、音声・拡大読書機「よむべえ」を障がい福祉課に設置しました。

この機械は、印刷された文字を音声で読み上げたり、画面で大きく表示することができます。

操作は、原稿台の上に印刷物を載せ、操作パネルで簡単な操作をすれば、その内容を拡大表示し読み上げます。

ご利用になりたい方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

障がい福祉課

☎973-5452



## 海の文化資料館からのお知らせ

### ■船の模型づくり親子体験教室

夏休み親子向けの自由研究。船大工による、船大工の技術を使った船の模型づくり体験教室。10を3で割れます。左右対称の線が引けます。つくった船が風によって走ります。あなたもこの夏、“プチ船大工”になってみませんか!?

【と き】7月30日(土)・7月31日(日)・8月7日(日)・8月20日(土)・8月21日(日)・8月27日(土)・8月28日(日)

午前の部：午前9時～正午  
午後の部：午後1時～午後4時

※8月28日(日)は、午前の部のみとなります。

【と ころ】海の文化資料館  
(海の駅あやはし館2階)

【対 象】小学生～高校生

【定 員】午前の部と午後の部、各30名

【参加費】親子2人1組700円(保険代・材料代)

【申込方法】電話またはメールにて希望日の予約状況を確認のうえ、ご予約をお入れください。

【メールアドレス】umi-bun@apricot.ocn.ne.jp

【申込期限】各開催日の前日まで

※ただし、定員に達し次第締め切ります。

### ■「王海走」in海の文化資料館2011

夏休みの自由研究の発表会。船の模型づくり体験教室でつくった船をもとに、風力でレースを競う大会。操船の力学を体感してみませんか!?

【と き】8月28日(日) 午後1時30分～

【と ころ】海の文化資料館  
(海の駅あやはし館2階)

【対 象】小学生～高校生

(船の模型づくり体験教室を受講済の方)

【定 員】30名

【参加費】100円(保険代)

【申込方法】電話またはメールにてご予約をお入れください。

【メールアドレス】umi-bun@apricot.ocn.ne.jp

【申込期限】8月27日(土)

※ただし、定員に達し次第締め切ります。

【各 賞】優勝(海王)、準優勝(影船艦長)、3位(海将)の称号授与・その他

文化課(海の文化資料館) ☎978-8831

### 市民芸術劇場を探検してみませんか? バックステージツアー〜劇場見学会〜

#### 文化課(うるま市民芸術劇場)

☎973-4400

うるま市民芸術劇場のバックステージツアーを開催致します。普段は滅多に入ることのできない劇場の舞台裏へ、実際に携わっているプロのスタッフが案内。直に手を触れて体験もして頂きます。新しい発見がある事、間違いない!夏休みの思い出や、童心に返ってワクワクしたいあなたのご参加をお待ちしております。

【と き】8月6日(土)

・1回目 午前9時30分 受付

午前10時 スタート

・2回目 午後1時30分 受付

午後2時 スタート

【と ころ】うるま市民芸術劇場

【対 象】小学校5年生から大人まで

【定 員】各40名

【入場料】無料

※定員に達し次第締め切ります。

### 第3回沖縄キッズトライアスロン大会inうるま開催のお知らせ

#### 観光物産協会

☎978-0077

海中道路ロードパークを中心に、小学生が白熱したレースを展開します。選手への応援をお願いします。

【と き】7月31日(日)

【と ころ】海中道路ロードパーク

### 第7回しまくとぅば語やびらうるま市大会

#### うるま市文化協会事務局

☎978-2329

ふるさとの言葉に対する関心を高め、その価値を見直す機会を提供し、地域文化の継承発展の一助として開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

【と き】7月30日(土) 午後2時開演

【と ころ】勝連庁舎 シビックホール

【入場料】無料

### サマージャンボくじ

#### 財政課

☎973-6753

サマージャンボくじの賞金

### 第21回沖縄県児童・生徒の平和メッセージ展

平和を尊ぶ心を育てることを目的に、県内の児童・生徒から募集した「図画・作文・詩」の優良賞以上の作品を展示します。

【と き】8月2日(火)～8月7日(日)

【と ころ】石川歴史民俗資料館

【お問い合わせ】

沖縄県平和祈念資料館

☎997-3844

は、1等・前後賞合わせて3億円。2000万サマールと同時発売。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

【発売期間】

7月11日(月)～7月29日(金)

【発売場所】全国の宝くじ売り場



## 環境課からのお知らせ

### ●ハブクラゲに注意しましょう

夏はハブクラゲ被害が多い季節です。ハブクラゲは朝方から日中にかけて、岸近くの浅瀬にいます。

予防は！

- ①海水浴をする場合は、「ハブクラゲ侵入防止ネット」の内側で泳ぎましょう。
- ②遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
- ③海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。

刺されたら！

- ①まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ②刺された部分はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を一本ずつ、つまみ取った後、氷や冷水で冷やしましょう。
- ③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。  
※ハブクラゲの他にも毒を持つ生き物として、イソギンチャクやオコゼ、ウニなどたくさんいますので、怪しい物には触れない方が無難でしょう。

### ●台風時のごみ収集について

台風が多く発生する季節になりました。台風時のごみ出しは大変危険ですので、次の3点に注意してごみ出し等を行ってください。

- ①午前8時まで暴風警報が発令中の場合は、午前中の収集は行いません。
- ②正午までに暴風警報が解除されない場合は、その日のごみ収集は行いません。
- ③午前8時から正午までに暴風警報が解除された場合は、解除後1時間後から収集を行います。  
※市民皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

### お詫びと訂正

広報うるま6月号の11ページに掲載しました、ごみ搬入量の「市民1人当たり1日排出量」及び「1世帯当たり1日排出量」の数値に誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

(訂正後)

#### 2.ごみ搬入量

ごみの種類	市民1人当たり 1日排出量	1世帯当たり 1日排出量	
可燃ごみ	667.3 <sup>g</sup>	1771.7 <sup>g</sup>	
不燃ごみ	11.0 <sup>g</sup>	29.2 <sup>g</sup>	
粗大ごみ	6.7 <sup>g</sup>	17.7 <sup>g</sup>	
資源ごみ	缶類	5.9 <sup>g</sup>	15.8 <sup>g</sup>
	びん類	20.7 <sup>g</sup>	54.8 <sup>g</sup>
	ペットボトル	6.5 <sup>g</sup>	17.2 <sup>g</sup>
	古紙類	9.1 <sup>g</sup>	24.3 <sup>g</sup>
合計	727.2 <sup>g</sup>	1,930.7 <sup>g</sup>	

※今後とも、ごみ分別、リサイクルの徹底、ごみの減量化にご協力お願いいたします。

環境課 ☎973-5594

税務証明書等申請における本人確認について

### 納税課

☎973-11099

納税課では平成23年8月1日より、窓口に来られた方の税務証明書等（所得証明、資産証明、納税証明など）の交付申請時に、他人からの虚偽の申請を防止するなどの理由から、押印に替えて、窓口で申請されるかたがご本人であるかどうか確認させていただくことにいたしました。

【本人確認書類について】

証明を申請される際は、ご本人様を確認できる書類として、次のものをお持ちください。

- ・運転免許証・住民基本台帳カード
- ・パスポート・海技免許・身体障害者手帳・健康保険証・その他公的機関が発行した身分証明書

### 【委任状について】

委任状にはこれまでと同じく委任した人の押印が必要です。  
法人の証明を申請されるときは、窓口で申請する人に対する会社からの委任状が必要です。  
法人の委任状には会社代表者印の押印をお願いします。

うるま市新商品開発及びブランド化促進事業をご活用ください

### 商工観光課

☎965-5634

うるま市には、市内中小企業が行う新商品開発ブランド化事業等の促進について、研究開発意欲の高揚を図ることを目的とした補助制度があります。新商品や新技術の開発、商品ブランド化等に関する技術研究を予定している方々は、ご活用ください。  
※様式はホームページ若しくは商工観光課でお取り寄せください。

### 【補助対象者】

市内中小事業者で、市内に主たる事

業所及び工場を持ち、原則として1年以上事業を営むものとする。

### 【補助対象事業】

新商品または新技術の開発、商品のブランド化事業、デザインの開発事業

### 【補助対象事業数】

平成23年度補助対象事業は1件とする。

### 【補助金の額】

市が認める経費（補助対象経費）の3分の2以内の額とし、1補助事業あたり50万を限度とする。

### 【申込先】

商工観光課（石川庁舎1階）

### 【申込期間】

7月1日（金）～7月31日（日）  
※郵送の場合7月31日消印有効

第4回うるま市役所  
インターネット公売の実施について

納税課 滞納整理班

☎973-11099

うるま市では、滞納処分により差押えた動産を、「Yahoo! JAPAN官公庁オークション」により公売いたします。

【参加申込開始】

7月8日(金) 午後1時から

【参加申込締切】

7月22日(金) 午後11時まで

【入札開始】

7月29日(金) 午後1時から

【入札締切】

7月31日(日) 午後11時まで

【公売物件】

琉球かすり、コーチのバッグ・財布、蛇革バッグなど

※詳しくは、市ホームページまたは納税課滞納整理班までお問い合わせください。



写真はほんの一例です。ほかに多数あります。



未承認の遺伝子組換えパイナップル  
の伐採にご協力をお願いします！

農政課

☎965-5607

県内において未承認の遺伝子組換えパイナップル「台農5号」が発見されました。現在、国内での栽培、流通が許可されていません。今後、「台農5号」を栽培することは違法になりますので、すみやかに抜き取り、伐採処分を行うようご協力をお願いします。

なお、伐採による代替苗の提供を行います。希望される方は、必ず伐採前に農政課までご連絡ください。また、代替苗の受付は平成23年8月31日(水)までになります。

「台農5号」の見分け方

葉柄が紫色、赤色の場合は、「台農5号」の可能性ががあります。



「台農5号」の可能性



「台農5号」ではありません。

【その他の特徴】

両性株と雌株があり、両性株の果実は長楕円形で、雌株の果実は丸形です



雌株



雌株

「うるま市景観条例」の施行について

都市計画課

☎965-5620

うるま市には、美しい海岸や島嶼地域の自然景観、世界遺産の勝連城跡に代表される歴史遺産など、特色ある美しい景観が数多くあります。これらをかすため、この度景観法に基づいたうるま市景観計画」を市民の皆様との協働により策定しました。計画の策定とあわせて、本市の景観づくりを推進するため「うるま市景観条例」を制定しましたので、建築、開発行為等を行う際は、本景観計画・景観条例をご確認の上実施していただきますようご協力よろしくお願ひします。

【条例の施行日】平成23年7月1日

※景観条例は、現在建てることのできる建物の用途や開発を規制するものではなく、地域の景観と調和した建築や開発行為を誘導するものです。

募集

「第7回うるま音楽祭」で歌ってみませんか？

文化課(うるま市民芸術劇場)

☎973-4400

今年、11月に「第7回うるま音楽祭」が開催されます。今回の公演は、「モーツァルト・レクイエム」を予定しており、今年も一緒に歌っていただける出演者を募集致します。

【とき】11月27日(日)

【ところ】市民芸術劇場 響ホール

【対象者】18歳以上で練習・本番に参加できる方

【申込期限】7月29日(金)

【練習日程】毎週土曜日

午後4時～午後7時

【練習場所】

- ・いずみ苑
- ・2階ホール(宇栄野比在)
- ・市民芸術劇場 リハーサル室

※練習日程・場所は変更になることがあります。

【楽譜代】1,100円程度

地デジ支援申込期限迫る!

いよいよ7月24日に完全地デジ化になります。それに伴いこれまで行ってきた国や県の支援も終了となります。申請はお早めに!

【申込期限】

①国の支援

7月24日(消印有効)申請分まで

②県の支援

7月24日までに購入したもので、7月31日(消印有効)申請分まで

【お問い合わせ】

①国の支援について

デジサポ ☎860-7675

②県の支援について

地デジ支援し隊事務局 ☎951-2700



第6回うるま市エイサーまつり  
出店者募集

商工観光課

☎965-5634

8月27日、28日に開催されるうるま市エイサーまつりの出店説明会及び場所抽選を行います。

【とき】8月5日(金)午後2時

【ところ】いちゅい貝志川じんぶん館  
(市民活用室)

【対象】市内外業者

【定数】約35業者

【申込期限】

7月19日(火)～7月29日(金)

※定員に達し次第締め切ります。

【お問い合わせ】

うるま市観光物産協会(エイサーま  
つり事務局) ☎978-0077

街カド就職フェア

(合同就職説明会・面接会)

街カド就職フェア事務局

☎868-9944

あなたの地域でお仕事さがしを徹底サポートします。

【とき】7月22日(金)

午後1時～午後5時

【受付】午前11時30分～午後4時30分

【ところ】健康福祉センターうるまん  
3階ホール

【お問い合わせ】

街カド就職フェア事務局

株式会社プラスキャリア内  
<http://www.cjnp.jp/index.html>

通訳ボランティアの募集

秘書広報課

☎973-5079

平成23年10月に予定しております「第5回世界のウチナンチュ大会うるま市出身者歓迎事業」に向けて、通訳ボランティアを募集しています。

【活動内容】イベント等における外国人への通訳及び補助業務を行います。

【応募資格】満18歳以上でボランティア活動に意欲のある方(言語:英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・その他)

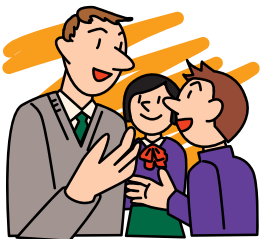
【募集期間】随時

【申込方法】秘書広報課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、FAXまたはEメールで申し込んでください。(市のホームページからダウンロード可)

【メールアドレス】

hiyo-kouhouk@city.uruma.lg.jp

【FAX】975-1111



うるま市立 公民館講座のご案内

公民館名	講座・教室名	実施月日等	募集期間	対象
勝連地区公民館 ☎978-7194	親子パソコン講座 午前10時～正午	8/22～8/26 月～金曜日 全5回	7/25～7/29	親子10組(20人) 小学生対象
	親子講座 デコアート 午後2時～午後4時	8/1～8/29 毎週月曜日 全5回	7/11～7/15	親子20組(40人) 小学3年生以上
	親子星空観察会 午後7時～午後9時	8/5(金)	7/11～7/15	親子15組(30人)
	太極拳講座 午後2時～午後4時	8/11～8/25 毎週木曜日 全3回	7/25～7/29	一般成人(30人)
石川地区公民館 ☎964-3433	美しくシェイプアップ ベリーダンス 午前10時～正午	8/19～9/30 毎週金曜日 全6回	7/25～7/29	一般成人女性 (30人)
与那城地区公民館 ☎978-6836	親子講座 しっくいシーサー作り 午後2時～午後5時	8/16(火)	7/25～7/29	親子15組(30人)
	親子講座 ゆしどうふ作り 午前10時～正午	8/18(木)	7/25～7/29	親子15組(30人)

・都合により変更する場合があります。事前にご確認ください。  
・受講者が10人に達しない教室は開講できません。  
・詳細は実施する地区公民館へお尋ねください。  
・申し込み人数が定員を超した場合は抽選になります。  
・講座は無料です。(教材費は自己負担になります。)

## うるま市民無料相談所の開設

### ◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時  
 【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）  
 【受付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時  
 【ところ】 本庁（1階市民相談室）  
 【受付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名 午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

### ◆人権相談所

【とき】 7月21日(木) 午前10時～午後4時  
 【ところ】 石川庁舎 1階市民相談室(行政)  
 石川保健相談センター1階相談室(人権) ※石川庁舎隣り

### ◆消費者相談

【とき】 毎週水曜日 午前10時～午後4時  
 【ところ】 市役所本庁 1階市民相談室

【人権相談】 近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。  
 ※法務局沖縄支局でも平日相談可能です。☎937-3278  
 【行政相談】 国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。  
 ※沖縄行政評価事務所でも平日相談可能です。☎867-1100  
 【消費者相談】 マルチ商法やSF商法（沖縄では「ハイハイ学校」）などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。  
 ※沖縄県県民生活センターでも平日相談可能です。☎863-9214  
 ※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

### 7月は「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
  - ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
  - ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう
- 主唱 法務省・那覇保護観察所

## 2011年 キャンプコートニー サマーイングリッシュクラス開催 秘書広報課

☎973-5079

夏休みを利用し、高校生を対象とした擬似留学を開催します。

【とき】 8月15日(月)～19日(金) 5日間

【ところ】 キャンプコートニー内他

【対象】 市内在住または市内の高等学校に在籍している高校生。ただし、保護者承諾が必要。

【定員】 約30名

【費用】 約6千円(保険料・昼食代等)

【応募方法】 秘書広報課備え付けの申込書により期間内に秘書広報課へ提出。(申込

書は市ホームページよりダウンロード可)  
 【応募期間】 7月25日(月)～7月28日(木)  
 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。  
 【説明会】 7月29日(金) 午前10時～

### 核世代再チャレンジ雇用奨励金事業

#### 財団法人 雇用開発推進機構

☎859-6140

この奨励金は、事業所がハローワークに求人登録し紹介を受ける場合、採用者の年齢が40歳以上44歳以下の沖縄県に居住する求職者を短期間(原則3か月) 試行的に雇用し、その間に事業主と対象労働者間で、業務遂行に当たっての適性や能力などの見極め、相互に

理解を深めていただき、その後の常用雇用への移行を支援する制度です。

【期間】 平成24年3月末日までの再チャレンジ雇用が対象となります。ただし、再チャレンジ雇用期間のうち、平成24年2月15日までは奨励金の支給対象期間となります

【対象】 再チャレンジ雇用を行う事業主には、対象労働者1人につき月額5万円の奨励金を最大3か月支給します

【お問い合わせ】(財)雇用開発推進機構 核世代奨励金担当

※制度の活用にあたっては、(財)雇用開発推進機構への登録が必要です。



**ご寄付・ご寄贈ありがとうございます**

**うるま市育英会へ**

- ☆伊波 正一郎様 (石川) より10万円の寄付
- ☆盛小根 笑子様 (勝連平安名) より10万円の寄付
- ☆石川うないの会様より10万円の寄付
- ☆うるま市文具事務組合事務機器納品業組合様より10万円の寄付
- ☆株式会社ふじ産業様 (南風原町) より25万円の寄付

**うるま市社会福祉協議会へ**

- ☆伊波 正一郎様 (石川) より10万円の寄付
- ☆上地 末子様 (字西原) より1万円の寄付
- ☆伊波 光子様 (石川) より5万円の寄付
- ☆金城 澄子様 (字平良川) より5千円の寄付
- ☆盛小根 笑子様 (勝連平安名) より10万円の寄付

**うるま市の人口**

2011年6月1日		前月比
人口	119,072人	+81
男	59,490人	+43
女	59,582人	+38
世帯数	45,254戸	+77

**消防活動状況 (平成23年5月)**

- 救急出場件数 ..... 494件 (2,401件)
- 搬送人員 ..... 465人 (2,248人)
- 火災件数 ..... 2件 (14件)

( )は平成23年1月からの累計。  
 ◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。  
 ※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!  
 ◎救急出場が増加傾向です、軽い病気やケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。(救急車の適正な利用をお願いします。)  
 ◎熱中症が多発しています。こまめに水分をとり、外での作業はなるべく短い時間で休憩を十分とりましょう。  
**大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。**

ごども算数教室及び囲碁教室の  
受講者募集

いちゅい具志川じんぶん館  
☎982-4140

・算数教室  
 たし算ひき算かけ算わり算分数・魔法陣など

【と き】 毎月第2土曜日  
 午後4時～午後5時30分

【ところ】 いちゅい具志川じんぶん館

【対象】 小中学生

【料金】 6回コース5,000円

・囲碁教室

石の取り方・地の囲い方など

※初心者向け

【と き】 毎月第4土曜日

午後4時～午後5時30分  
 【ところ】 いちゅい具志川じんぶん館  
 【対象】 小中学生  
 【料金】 6回コース5,000円

**駐留軍等労働者事前募集について**

独立行政法人 駐留軍等労働者  
 労務管理機構 沖縄支部 管理課

☎921-5532

【応募資格】 沖縄県在住の満18歳以上  
 の方で、過去1年間に応募していな  
 い方

【応募方法】 インターネット又は窓口

のいずれか1回の応募で1年間有効

① インターネット

労務管理機構のホームページ

(<http://www.lm.go.jp>) を開き  
 (求人情報)の(沖縄県における事  
 前募集)をご覧ください。  
 ② 窓口応募  
 指定の応募用紙に必要事項を記入の  
 上お申込みください。

**【募集期間】**

① インターネット 24時間受付中

② 窓口応募

午前9時～午後5時30分

※ただし、土曜日・日曜日、祝日及び  
 12月29日～翌年1月3日までを除き  
 ます。

**【応募受付場所及びお問い合わせ】**

独立行政法人 駐留軍等労働者労務

管理機構 沖縄支部 管理課

(嘉手納町字屋良1058番地)

# アトム

ミュージカル

© TEZUKA PRODUCTIONS

原案／手塚治虫

脚本・演出／横内謙介

作曲／甲斐正人

振付／ラッキィ池田・彩木エリ

監修／手塚真

協賛／手塚プロダクション  
角川エンタテインメント

僕たちは愛から生まれたと、信じたい



あのミュージカル「火の鳥 鳳凰編」に続き  
わらび座×手塚治虫作品第2弾!!

平成23年 **7月28日** **木** 午後6時30分開場 午後7時開演

 **うるま市民芸術劇場 響ホール**

前売 **2,500円**

当日 **3,000円**

主催：わらび座、うるま市教育委員会  
後援：NHK沖縄放送局、沖縄テレビ放送、琉球放送、琉球朝日放送、エフエム沖縄、  
琉球新報社、沖縄タイムス社、うるま市文化協会

※全席自由、未就学児入場不可

協賛：琉球海運株式会社

助成：文化芸術振興費補助金（トップレベルの舞台芸術創造事業）

プレイガイド：リウボウ、コープあぶれ、普久原楽器、石川会館、うるま市役所売店、きむたかホール、うるま市民芸術劇場

お問い合わせ：うるま市教育委員会 文化課（うるま市民芸術劇場内）TEL (098) 973-4400